

## 2 研究の実際

### (1) 新学習指導要領に関わる理論研究

#### ア 育成を目指す資質・能力の明確化

平成 29 年 3 月に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示されました。今回の改訂においては、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理されています。

小学校学習指導要領解説社会編では、三つの柱に沿った資質・能力が以下のように示されています<sup>(1)</sup>。

- 小学校社会科における「知識」は、地域や我が国の地理的環境、地域や我が国の歴史や伝統と文化、現代社会の仕組みや働きを通して、社会生活についての総合的な理解を図るためのものである。
- 小学校社会科における「技能」は、「社会的事象について調べまとめる技能」である。
- 小学校社会科における「思考力、判断力」は、社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力である。
- 小学校社会科で養う「表現力」とは、考えたことや選択・判断したことを説明する力や、考えたことや選択・判断したことを基に議論する力などである。
- 小学校社会科における「学びに向かう力、人間性等」は、「よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度」と、「多角的な考察や理解を通して」涵養される自覚や愛情などである。

文部科学省 『小学校学習指導要領解説社会編』 平成 29 年 6 月 第 2 章第 1 節 1

本研究委員会では、三つの資質・能力をそれぞれ資料 1 のように捉えました。

- 「知識」
  - ・社会的事象についての理解。獲得する知識が、個別の具体的な事実に関する知識からそれらを関連付けた知識、概念等に関する知識へと高まるにつれて、社会的事象についての理解が深まると捉える。
- 「技能」
  - ・学習問題や本時のめあてを解決するために、必要な資料を集める技能。
  - ・学習問題や本時のめあてを解決するために、資料から必要な情報を正確に読み取る技能。
  - ・学習問題や本時のめあてを解決するために、資料から読み取った情報を白地図や年表などにまとめる技能。
- 「思考力、判断力、表現力等」
  - ・社会的事象の特色や相互の関連、意味について、自分の立場だけでなく、様々な立場に置き換えて考え、選択・判断する力。また、社会的な問題を把握し、解決のためにどのように社会に関わるべきかを考え、選択・判断する力。
  - ・自分の考えを他者に分かりやすく話したり、記述したりすることができる力
- 「学びに向かう力、人間性等」
  - ・学習問題について切実感を持って意欲的に調べたり、調べたことを基によりよい社会について考えようとしたりする意欲や態度。
  - ・社会的事象について自分達の生活と照らし合わせて考えようとする意欲や態度。
  - ・調べたことや考えたことを基に、今後の自らの生活に生かせることはないか考えようとする意欲や態度。

資料 1 本研究委員会で捉える三つの資質・能力

## イ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

小学校学習指導要領解説社会編においては、児童生徒にこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けさせるために、「これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる」<sup>(2)</sup>とあります。従来の授業を「主体的・対話的で深い学び」の視点で捉え直すこと、つまり、教師の指導及び児童の具体的な姿を想定した上で、それらを視点として授業の質的改善を行い、児童に資質・能力を身に付けさせることが重要であると考えます。そこで本研究委員会では、資料 2 のように「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく児童の具体的な姿を整理しました。

### ○主体的な学び

- ・ 社会的事象に興味や関心を持っている。
- ・ 目的意識を持って追究活動を行っている。
- ・ 自らの学習を振り返り、次の学習につなげている。

### ○対話的な学び

- ・ 個人で調べたり考えたりしたことを、他者と交流したり、議論したりすることで、新たな考えに気付いている。
- ・ 個人で調べたり考えたりしたことを、他者と交流したり、議論したりすることで、自分の考えを広げている。
- ・ 個人で調べたり考えたりしたことを、他者と交流したり、議論したりすることで、自分の考えをより妥当性のあるものにしていく。

### ○深い学び

- ・ 社会的事象についての見方・考え方をを用いて、社会的事象の中から自ら問いを見いだしている。
- ・ 社会的事象についての見方・考え方をを用いて、調べたことを関連付け（つなげ）たり、総合し（まとめ）たりして考え、社会的事象に対する理解を深めている。
- ・ 社会的事象についての見方・考え方をを用いて、様々な社会的事象の意味や特色について考えている。

## 資料 2 本研究委員会で捉える「主体的・対話的で深い学び」について

## ウ 社会的事象の見方・考え方

小学校社会科の教科の目標においては「社会的な見方・考え方を働かせ」という文言が、小学校社会科各学年の目標においては「社会的事象の見方・考え方を働かせ」という文言が、それぞれ盛り込まれました。小学校学習指導要領解説社会編では、「社会的な見方・考え方」が、以下のように示されています<sup>(3)</sup>。

「社会的な見方・考え方」は、社会科、地理歴史科、公民科において、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする際の「視点や方法（考え方）」であると考えられる。……「社会的事象の見方・考え方」は、「位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して（視点）、社会的事象を捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること（方法）」と考えられ、これらは、中学校社会科の各分野の学習に発展するものである。「社会的事象の見方・考え方を働かせ」とは、これらの視点や方法を用いて、社会的事象について調べ、考え、表現することなどを示している。

文部科学省 『小学校学習指導要領解説社会編』 平成29年6月 第2章第1節1

「社会的事象の見方・考え方」について、本研究委員会では資料 3 のように整理しました。

学習の問題を追究したり解決したりする際に、用いられる視点や方法  
 例えば、その視点（社会的な見方）として以下のようなものがある。

- ・位置や空間的な広がり（自分たちの身の回りの地域、市町村、県、日本、世界）
- ・時期や時間の経過（現代までの歴史的な時期、時間の経過に伴う変化や発展など）
- ・事象や人々の相互関係（社会的な事象に関わる人々の願い、働きや対策、それらに伴う工夫や努力、働きによって生じた影響など）

例えば、その方法（社会的な考え方）として、比較したり、関連付けたり、総合したりする思考方法がある。

資料 3 本研究委員会で捉える「社会的な事象の見方・考え方」について

## Ⅱ 資質・能力を育成する単元構成

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善においては、「1 回 1 回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童生徒が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること」<sup>(4)</sup>とされています。また、『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』別添資料の中で、社会科、地理歴史科、公民科における学習過程のイメージが図 1 のように示されています。

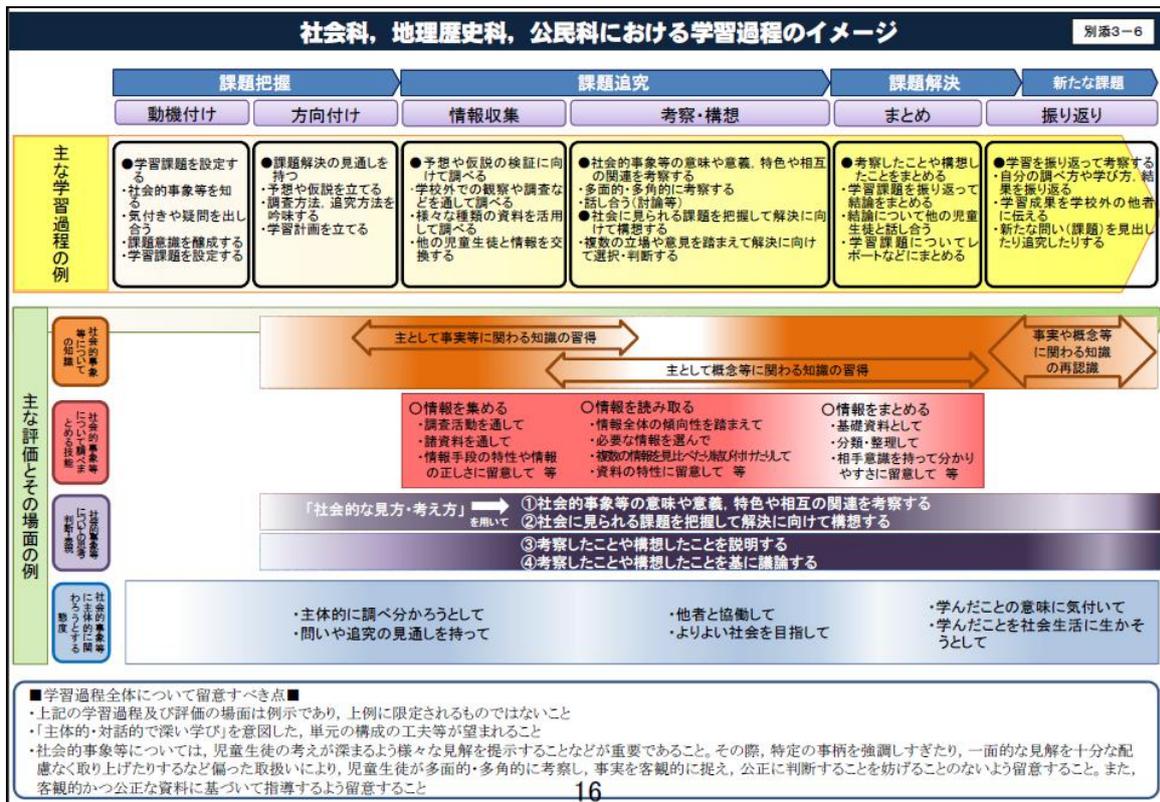


図 1 社会科、地理歴史科、公民科における学習過程のイメージ<sup>(5)</sup>

単元の学習過程が、「課題把握（動機付け、方向付け）」「課題追究（情報収集、考察・構想）」「課題解決・新たな課題（まとめ・振り返り）」で構成されていることが分かります（※「課題解決」の過程にお

いて、学習課題についてまとめたり振り返ったりすることを通して、新たな学習課題を見出すことがあることから、本研究委員会では「課題解決・新たな課題」と1つの過程として捉えます)。また、小学校社会科の教科の目標に、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して……」<sup>(6)</sup>とあり、この「課題を追究したり解決したりする活動」については、「社会科、地理歴史科、公民科の特質に応じた学び方を示している。」<sup>(7)</sup>と示されています。「課題を追究したり解決したりする活動」について、小学校学習指導要領解説社会編において、以下のように示されています<sup>(8)</sup>。

三つの柱に沿った資質・能力を育成するためには、社会科、地理歴史科、公民科において、児童生徒が課題を追究したり解決したりする活動の一層の充実が求められる。それらは、習得した知識や技能を活用して、調べたり思考・判断したり表現したりしながら課題を解決する一連の学習過程において、育成されるものと考えられるからである。……

そうした活動の充実を図るには、小学校社会科においては、学習の問題を追究・解決する活動、すなわち問題解決的な学習過程を充実させることが大切になる。問題解決的な学習とは、単元などにおける学習問題を設定し、その問題の解決に向けて諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習などを指している。(下線部：引用者)

文部科学省 『小学校学習指導要領解説社会編』 平成29年6月 第2章第1節1

下線部より、三つの資質・能力を育成するためには、課題を追究したり解決したりする活動、つまり問題解決的な学習過程を充実させることが大切であることが分かります。「問題解決的な学習の充実」については、現行の学習指導要領における改訂の基本方針の中でも示されていることから、これまで社会科が進めてきた改善の方向性を変えることなく、更に推進するものであると考えられます。なお、下線部より、「課題を追究したり解決したりする活動」とは、「学習の問題(学習問題)を追究・解決する活動」と同義であると捉えます。

以上のア～エを踏まえた上で、本研究委員会では、研究を進めるに当たって留意すべきことを以下の4点にまとめました。

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の視点から、日々の授業の質的改善を図ること。
- ② 問題解決的な学習を充実させることを意識し、単元を通して授業の質的改善を図ること。
- ③ 「主体的・対話的で深い学び」の視点及び身に付けさせたい資質・能力の面から、児童の姿を捉え、授業の質的改善を図ること。
- ④ 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指すことは、資質・能力を育成するための「手段」であり、授業の質的改善の成果は、資質・能力が育成されたかどうかによって判断されるということ。

## 引用文献

- (1) (3) (6) (7) (8) 文部科学省 『小学校学習指導要領解説社会編』 平成 29 年 6 月 第 2 章 第 1 節 1  
 (2) (4) 文部科学省 『小学校学習指導要領解説社会編』 平成 29 年 6 月 第 1 章 1  
 (5) 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』 別添 3-6 2016 年 12 月  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm)